

うずまさ

天神川駅（仮称）周辺整備事業ニュース発行!!

日頃は、天神川駅（仮称）周辺整備事業に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本事業につきましては、昨年から、「市民と行政とのパートナーシップによるまちづくり」を進めるために、まちづくり検討会を設置し検討を重ねてきました。また、地元の皆様方に対しては、事業説明会やパンフレットなどを通して説明を行ってきました。しかし、土地区画整理事業では、「換地」、「減歩」などの日常生活にあまりなじみのない専門用語などが出てきますので、とても難しい事業だと思われるのではないのでしょうか。京都市では、本事業を進めるにあたり、これらひとつひとつの意味を正確に伝え、事業に対する皆様の御理解を深めていきたいと考えております。

そこで、施行者（京都市）として地元の皆様方に対して、土地区画整理事業や市街地再開発事業のしくみや流れなどの情報をわかりやすく提供していくために、この天神川駅（仮称）周辺整備事業ニュース『うずまさ』を発行することになりました（『まちづくりニュース』はまちづくり検討会が発行しているものです）。今後、事業の進捗に合わせて随時発行していきますので、ぜひとも御一読ください。

また、今回のニュースはタイトルを『うずまさ』として発行しましたが、もし他に良いタイトルがありましたら、拠点整備課へ御提案ください。

現在の進捗状況及び今後の予定

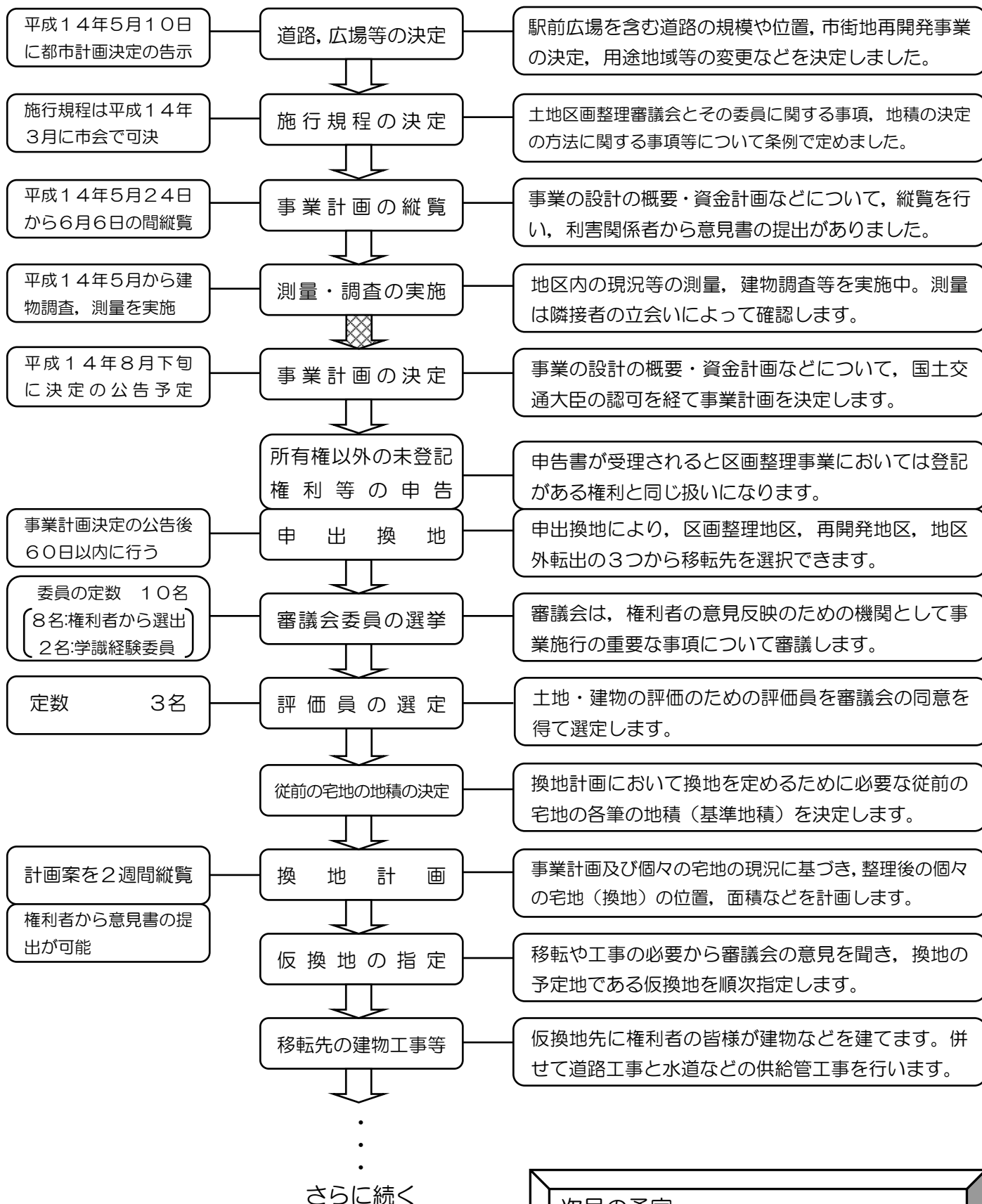
去る5月24日から6月6日までの2週間にわたり、太秦東部地区土地区画整理事業の事業計画案の縦覧を行ったところ、数通の意見書が提出されました。この意見書のうち1通は取り下げられましたが、残った意見書につきましては、7月24日に開催された第114回京都府都市計画審議会へ付議し、審議の結果、不採択になりました。（地区内の権利者及び住民の方からの意見書提出はありませんでした。）

施行者（京都市）といたしましては、この審議会の結果を受けて、土地区画整理法に基づき、国土交通大臣に事業計画の認可の申請を行いました。事業計画の決定は8月下旬を予定していますが、決定の公告後は、審議会委員の選挙や評価員の選定、皆様方の換地先や換地地積を決定する換地計画などの作業を順次進めていきたいと考えています。

今後とも、皆様の御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

土地区画整理事業の流れを裏面に記載しましたので、ぜひ御覧ください。

土地区画整理事業の流れ



：現在の進捗段階

※上記の流れを今年度中に行う予定です。

次号の予定

未登記権利の申告方法などについてお知らせします。